解散公告

当社は、平成二十五年八月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

静岡市葵区千代田五丁目三番三―五号

菱備空調株式会社

代表清算人　杉山　多代

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

名古屋市中村区竹橋町二二番三号

株式会社シャレックス

代表清算人　伴野　一史

解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

大阪府松原市阿保五丁目六番四―一〇二号

株式会社グリーン計画

代表清算人　小川　重夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

大阪市住之江区浜口東二丁目一番六号

中村建装株式会社

代表清算人　中村　盛博

解散公告

当法人は、平成二十五年八月三日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

神戸市長田区五番町六丁目七番一号

特定非営利活動法人操体道普及協会

清算人　中川　拡

解散公告

当社は、平成二十五年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

奈良市帝塚山六丁目三番一〇九号

Ｐｒｉｎｔｍａｒｋ株式会社

代表清算人

バンカージャティンモティラル

解散公告

当組合は、平成二十五年八月二十九日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

岡山市中区浜六〇四番地の三

岡山県研究開発協同組合

清算人　坪井　清

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

岡山市中区湊二八八番地一五

株式会社ＣＬＯＶＥＲ

代表清算人　青山真由美

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

福岡県久留米市通町六番地一七

特定非営利活動法人九州流域連携会議

清算人　駄田井　正

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

熊本県荒尾市宮内一八八番地

株式会社ＹＣ濱田荒尾

代表清算人　菊間　正直

解散公告

当社は、平成二十五年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

大分県津久見市高洲町三八二四番地の六九

有限会社汐の音

清算人　三宅　清

解散公告

当社は、平成二十五年八月二十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

宮崎市田代町一一一番地

有限会社中武数寄屋建築

清算人　中武フミ子

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

滋賀県大津市鳥居川町九番二五号

社団法人晴光会

代表清算人　木下　捷弘

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十五年八月二十七日尼崎市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

兵庫県尼崎市常松二丁目一番六号常松福祉会館内

尼崎市常松土地区画整理組合

代表清算人　松井　定雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年七月二十五日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

香川県高松市丸の内八番一五号

社団法人香川県電気通信基盤整備協会

代表清算人　岩井　芳敏

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年八月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

北九州市小倉南区横代南町四丁目三番一号

財団法人高倉会

代表清算人　森山　直哉

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年八月八日責任役員会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年九月十三日

富山県高岡市中田四三五六番地　圓融寺

清算人　渡辺　宣昭